

「安全保障貿易管理説明会」開催のご案内

近年、大量破壊兵器の拡散やテロの頻発が世界情勢を不安定化させ、各国の経済発展にも大きな影響を及ぼしかねない状態にあります。仮に民生用途であっても、兵器などへの転用が可能である貨物を海外に輸出する際には、外為法等に基づき、経済産業大臣の許可を受けることが必要になります。

また、昨今の、国境を越えた人の移動の活発化や情報化の進展や不正輸出の事案の頻発等を受け、抑止力の強化や企業、大学・研究機関等による自主的な輸出管理の強化が強く求められ、2009年4月に外国為替及び外国貿易法（外為法）の一部改正が行われ、2010年4月1日からは完全施行されております。

こうした中、「安全保障貿易管理説明会」を開催することにしました。本説明会は、安全保障貿易管理の重要性や自主的な輸出管理体制整備のポイント等について幅広く御理解を得ていただけるよう、基礎的・基本的な重要事項を中心とした**初心者向けの**内容としております。輸出関連業務に携わる企業等の皆様のご参加をお待ちしております。

記

- ◆日 時：平成29年12月6日（水） 13：30～16：00（受付13：00～）
- ◆場 所：千葉商工会議所 第1ホール（千葉県千葉市中央区中央2-5-1）
- ◆参加費：無料
- ◆定 員：50名（先着順）
- ◆主 催：経済産業省、日本貿易振興機構（JETRO）千葉貿易情報センター
- ◆共 催：千葉商工会議所、ちば海外ビジネスサポートセンター（COBSC）
- ◆講 師：経済産業省安全保障貿易管理担当官
- ◆テーマ：①安全保障貿易管理について

②法令遵守のポイント

なお、使用する資料は、安全保障貿易管理HPの説明会開催状況

『http://www.meti.go.jp/policy/ampo/seminer_document3.html』からダウンロード可能です。

申込方法

参加申込書（別紙）にご記入の上、11月27日（月）までに下記HPアドレスからお申し込みください。定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。

『<http://www.jetro.go.jp/events/chb/63b1f28c191690de.html>』

申込先・問い合わせ先

日本貿易振興機構（JETRO）千葉貿易情報センター（担当：西岡）

TEL：043-271-4100、FAX：043-271-4480、E-mail：chb@jetro.go.jp

※申込の際に収集した個人情報については、本説明会の運営以外の目的に使用することはありません。